

許可番号 0900030460

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号

氏名 三洋商事 株式会社
代表取締役 上田 博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富



許可の年月日

平成20年 9月18日

許可の有効年月日

平成25年 7月13日

転写無効

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該事業に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・廃油
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

※ 営業の区域は、宇都宮市の区域を除く栃木県の区域。

※ 産業廃棄物の種類は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

※ 石綿含有産業廃棄物を含む旨の表示は平成18年10月1日以降の許可から適用。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成10年 7月14日

変更届 平成11年 2月22日

更新許可 平成15年 7月14日

更新許可 平成20年 7月14日

変更許可 平成20年 9月18日

住所及び代表者の変更による届出

取り扱う産業廃棄物種類の追加

転写無効

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性
基準適合 平成20年 7月10日

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無

転写無効